

令和5(2023)年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人高知大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)第8条第1項の規定に基づき、令和5(2023)年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和5(2023)年度の経緯

令和5(2023)年度については、本学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下、「調達方針」という。)を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、「令和5(2023)年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」及び「令和5年度特定調達品目(公共工事)調達実績概要」とおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、全ての品目について目標を達成することができた。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、またグリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品又はこれと同等の物品を調達することについて配慮した。さらに、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身が環境物品等の調達を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とすることに努めるよう働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

令和5(2023)年度の調達については、当初の年度調達目標を達成していると認められる。

令和6年度以降の調達においても引き続き、グリーン購入法の趣旨を各調達機関に周知し、環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

本件に対する窓口

物品関係 財務部経理課総括係 TEL 088-844-8490(直通)

公共工事 財務部施設企画課総務係 TEL 088-844-8136(直通)